影向石私考

会員　浴井　秀

前記した「一」によれば宇佐八幡宮の神が、此影向石に飛給いしによって「遠石」という村の名になった。と由緒があるが、「二」の七名石の説明には名称だけで由緒など格別無いようである。然しこれによって影向石を「やうかう石」と読むことが知られる。また、次の⑴、⑵のような記録がある。

⑴　正徳元年辛卯七月二十三日八幡宮影向石町之裏ニ有之処町並家一軒取除、町向ニ出し左右囲練塀ニ被仰付之、御内証より御寄附成。（徳山市史資料　上巻六六二頁）

⑵　宝暦十年庚辰五月九日影向石江石鳥居幷石井垣徳山町より寄付相調度依頼御免成。

（徳山市史資料　上巻六六二頁）

遠石八幡宮の別宮としてこの影向石の環境は整備された格調高い聖地であることがわかる。大岩の前に立つ石造標柱に、

本朝四所遠石八幡別宮影向石

一、遠石村

但当村へ往古宇佐八幡宮影向之神にて町中ニ影向石と云大石今ニ有、遠国より此石へ飛給ひしによって遠石と在名に唱由古老申伝候。　（地下上申第二巻　九七頁）

二、七名石有所幷名付之事

明星石　西山に有之
そば立つ石「薬師」　法生寺後ニ有之
ゑぼし石　坂ノ下ニ有之
やうかう石　町中ニ有之
中石　川より西脇磯部ニ有之
ほこ石　川東ノ沖ニ有之
夫婦石　八幡山之内南はしニ有之
右石名而已計ニて由緒格別申伝無御座候事

（地下上申第二巻　九八頁）

遠石八幡宮の影向石は、遠石の旧山陽道に面した一丁目にある。

本朝四所遠石八幡宮影向石

文化十一戌八月立之　　とある。

この本朝四所とは、

(1) 宇佐八幡宮　　大分県

(2) 遠石八幡宮　　徳山市

(3) 男山八幡宮（石清水八幡宮）京都市

(4) 鶴岡八幡宮　　神奈川県　鎌倉市

以上の四所の事である。

三、大畠村

三島明神影向石、三島明神近辺ニ有リ

但此影降石ハ荒神森と申森之内ニ有之候、往古三島明神の神体三面之面此石上えあまくだり其故ニ影降石と申ならハしたる由申伝候事。

三島大明神社　　大畠村ニ有り

但祭礼九月十八日より九日迄御幸ハ無之、やぶさめ計御座候、由緒之儀ハ神主宮崎伊織より可被申出候事。

烏帽子岩　同所ニ有

但此岩ゑぼしなり成故ゑぼし岩と申ならハし候由申伝候事。　　（地下上申第二巻　一二〇頁）

三島神社は徳山市大字大道理に鎮座し、この烏帽子岩は、遠石八幡宮の影向石の近くにも有るのとよく似ている。

四、奥四熊村の面石

但往古此所ニ百姓又右衛門と申者居住仕候処ニ、此石上え夫婦の面二面ふり、くるくると舞申を又右衛門見付、右之面取帰り置候処ニ家内不図さハがしく成り、居住も難相成やうに有之ニ付、其節富田上村之内ニ四熊久左衛門と申翁、太夫相勤申者有之、此者え右之面相渡申由申伝候、右之又

右衛門子孫は今無御座候、右面石は春日堂の拝所ニ御座候、年ニより旱年（ひでり）之時分ハ嶽権現の宮にて雨乞被仰付候時分は、右之面持主上村ニ居候今之百姓久左衛門と申者持参被仰付候由申伝候、右之趣故か面石と申ならハし候、石の面天降（あまくだ）り給ふ年数凡弐百年之余ニも可相成哉と申伝候事。

春日堂

但往古此所之石上えあま面ふり申したる故、春日と祭り堂建立仕候由申伝候、于今迄此春日堂之拝所ニ前書相見候面石御座候事。（地下上申第二巻一二五頁）と述べてある。

石殿の前書に

宝永七庚寅暦三月十三日天降面石社

側面に

掛畏春日大明神天児屋根命崇祭處也

往古此神御面是地仁降臨今改境内石社建

の書を見ることが出来る。三島大明神社の影向石には御神体の三面の面が天降り、やがて三島神社の創立となった。

奥四熊村の春日堂（社）は神面の降りたる境内に改めて天降面石社を建立したのである。この天降面は土井の旧家四熊家の裏山に建つ面社に、大内菱の紋所のある黒塗りの箱に納められてお祭りしてある。旱天の年に雨乞いの面として四熊岳登山のことはよく知られている。大正十一年六月二十一日、富田町農会面様登山随伴方に関する件、と云う通達によると、仝年六月二十二日午前二時四熊岳登山相成候に付いては祭山一時間前に於て煙火打上げ候条其旨区内一般伝達方御取計相成度（以下略）この雨乞祈願はこれが最後となったという。

さて、筆を元に返して影向石のことについて考えて見る。

五、影向の語源

影向の語を辞典で見ると、

(1) 諸橋漢和大辞典によると（第四巻　八〇五頁）

影向　やうこう

佛　佛が此の世に其の身をあらわすこと

「彌陀経義疏」に発起影向、必応見聞……

……影に同じ影或書作ノ㬋　と見ゆ

(2) 織田佛教大辞典（一七四八頁）

影向

術語　神佛の来臨をいう。

影とは其の本体より一時応現する義にとり或は来臨するも其の形の見るべからざるに取る。

(3) 佛教大辞典（第六巻　四四四四頁）

影向

佛　菩薩の応現すること。また影臨、降臨、ともいう。影は物の陰影、向は一局面に対向する義なり。即ち本体ありて、其の影を或る一面に向けて示現することをいう。

その他二、三の文献や辞典も似たりよったりの説明である。

影向とは佛が此の世に其の身をあらわすことであり、その影を或る一面に向けて示現したことを標示するその一例が「出現石」である。山口市宮野恋路、真言宗花瀧山清水寺の千手観音は「從石扉出現之観世音也」大同元丙戌（八〇六）年の草創と伝える寺である。

（周防國三十三所観音薩埵（さった）霊場記による）

この千手観音の影向の霊地は、清水寺より登ること、約五百米の山中の巨岩である。高さ三米近い梵字岩に『大同元年　清水千手観世音出現乎跡』と彫ってある。これに類するものに、徳山市岩屋寺、柳井市普慶寺、山陽町の正法寺など古刹によく見かけることが出来る。

また神社では「出現石」「紫雲石」「腰掛岩」「霊石」等々の名で霊地化し、聖域とし、或は別宮の名で神社の境内などにまつってあるが、影向石の意味にとっても五十歩百歩だと思う。

徳山市四熊庄原に鎮座する四熊大権現、俗に下権現さまの社殿のすぐ上に、苔むした大岩がある。昔は小さい鳥居が建ち、大岩には四季を通じて注連の新しいのが張り廻らしてあって村人の尊崇をあつめていた。その岩面に拓本でやっと読みとられる文字がある。

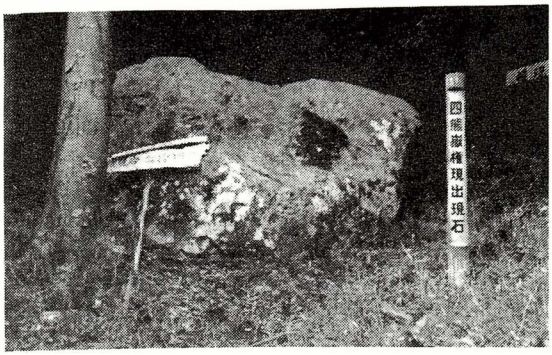

四熊大権現出現石

櫃（柜）武天皇御宇
延暦二十一年
二月朔日
四熊大権現出現

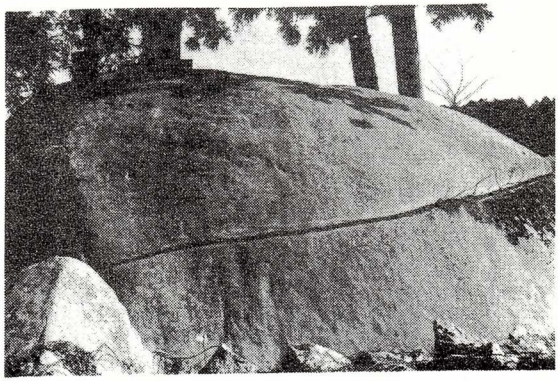

須々万八幡宮神具石（影向石）

この出現石（影向石）には素朴で心あたたまる伝説や民話が四熊の里には語りつがれて来たが、終戦を境に次第に地下に消えようとしている。いや消えてしまった。

影向石は前記したように、佛教語であるがその概念は日本書紀にある「磐座」（いわくら）と同じである。磐座は堅固、磐石（ばんじゃく）なものとして象徴されるもので神の鎮座する所、座は高座（たかみくら）、高御座（たかみくら）の座と同じで、神の「依り代」（よりしろ）である。神の力を偉大視する所から当然磐石な事物が対象となる。例えば山岳、島嶼、巨岩、岩窟、瀧、大樹等で影向は神を主体にした神出現の場所である。此の神の「依り代」に対して、神の来臨を願う人間側から云えば「招き代」（まねきしろ）である。日本書紀に云う「磐境」（いわさか）が此に当る。即ち注連をめぐらし、小石を敷きならべ神籬（ひもろぎ）を立てて神を招き、神を祭る神域が「磐境」である。影向石は磐座に近いが磐境ではないと思う。さて終りに近在する影向石の別名とその所在地をあげる。

1. 影向石　遠石八幡宮　徳山市遠石町
　菅原神社　田布施天神町
　東大寺別院阿弥陀寺　防府市
　松嶽山正法寺　山陽町厚狭

長楽山専念寺　下関西南部町

2. 影降石　三島神社　徳山市大道理

3. 神具石　須々万八幡宮　徳山市須々万

4. 神魂来顕石　有飯八幡宮　光市小周防

5. 観音出現石　両石山普慶寺　柳井市姫田
花瀧山清水寺　山口市恋路

6. 出現石　四熊権現社　徳山市四熊

7. 神生石（みあれいし）大歳神社　大竹市玖波

注：尚、古書には影向石の存在が記してあるので実地踏査したが、影向石の実物に出合えなかった寺は、山陽町の正法寺、美弥郡伊佐桜山南原寺、豊浦郡豊田町神上寺、阿武郡奈古大覚寺などであることを付記する。

（昭和五六年九月六日例会発表）